

かんしょ生産者の皆様へ

サツマイモ^{もとぐされびょう}基腐病が熊本県で発生確認されました。

沖縄県、鹿児島県、宮崎県で発生していたサツマイモ基腐病が熊本県でも発生が確認されました。この病気は土壌中や貯蔵中の芋を腐らせ大きな被害となっています。

特に出荷の最盛期をむかえたこの時期、村外や県外へ出荷するコンテナ等に病原菌が付着することがあります。西原村にこの病気を入れないよう、十分に注意してください。

病 気 の 特 徴

はじめ、地際部の茎及び茎に近い部分の塊根が黒色～暗褐色に腐敗します。

被害が進行すると、茎の上部及び塊根全体に腐敗が拡がり、乾燥して硬くなり、やがて株が枯死します。



ほ場の発生状況



ほ場の発生状況



株元の腐敗状況



被害芋の塊根の腐敗状況



被害芋の塊根の腐敗状況



被害塊根残面

伝 染 方 法

糸状菌（カビ）の一種で宿性植物はヒルガオ科植物全般ですが、栽培作物での被害はかんしょのみです。この病気は発病したツルや種芋を植えることで広まります。害虫が付けた傷などで菌の侵入が助長されます。病原菌は食物残渣上で越冬し、翌年の伝染源となります。菌は土壌中では長くは生きられません。

防 除 対 策

(1) 育苗

- ① ウイルスフリー苗により健全な種芋を作る。病気が発生したほ場で作った種芋を使わない。
- ② 種芋には、腐れ、病害、傷のない健全な芋を使用する。
- ③ 苗床の殺菌消毒（土壌消毒）を行う。
- ④ 苗の消毒を確実にを行う。

(2) ほ場準備

- ① 植え付け前には、ほ場の土壌消毒や排水対策を十分行う。
- ② ゴウムシ類、ネキリムシ類などの土壌害虫の防除に努める。
- ③ 発病のみられたほ場はイネ科牧草などとの輪作を行い、翌年のカンショ栽培をしない。

(3) 栽培中

- ① 発病した株（つる、芋、根）はすみやかに抜き取って、ほ場や周辺に残さないようにほ場で処分し、感染源とならないように処分する。
- ② ほ場内外のヒルガオ科植物（ノアサガオ、ヨウサイなど）の除草に努める
- ③ 車両や草刈り機、防除機などの機械、長靴等は使用后きれいに洗う。

(4) 収穫

発生ほ場では、収穫を早めに行う。特に、かんしょ肥大期の台風による茎の損傷増加や、湿度が高い状態が続く時は、早めに収穫する。
収穫後、ほ場からカンショの残さを速やかに除去する。

(5) 片づけ

発生ほ場で使用した機械等は、他のほ場で使用する時は土などをきれいに落とし洗浄する。発生がない場合でも機械や車両、機器等の洗浄をしっかりと行う。

(6) コンテナ等の消毒

地域外への出荷に使用したコンテナはすぐに消毒し、地域内に病原菌を持ち込まないようにする。

不明な点は 西原村産業課にお問い合わせください。Tel 279-4396